

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月25日

【事業年度】 第8期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社オルトプラス

【英訳名】 Alt Plus Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 石井 武

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4577-6701

【事務連絡者氏名】 取締役CFO執行役員財務・経理部長 竜石堂 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4577-6701

【事務連絡者氏名】 取締役CFO執行役員財務・経理部長 竜石堂 潤一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	-	2,765,788	2,541,885	2,646,019	3,300,235
経常損失( ) (千円)	-	82,240	934,845	647,346	380,411
親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	-	148,755	1,016,379	1,540,753	605,595
包括利益 (千円)	-	146,090	1,014,154	1,503,175	632,394
純資産額 (千円)	-	2,856,672	1,921,596	813,461	2,478,125
総資産額 (千円)	-	3,325,441	2,459,873	1,865,841	3,556,375
1株当たり純資産額 (円)	-	323.32	213.76	76.62	193.64
1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	-	17.70	113.59	171.28	54.52
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	85.9	78.0	41.4	69.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	772,694	925,135	309,059	291,661
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	110,698	411,032	733,222	140,667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,110,642	242,419	851,171	2,148,937
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	1,773,794	683,687	541,129	2,520,675
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (人)	- (-)	260 (55)	304 (54)	314 (18)	296 (9)

- (注) 1. 当社は、第5期より連結財務諸表を作成しているため、第4期については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期、第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 第5期、第6期、第7期及び第8期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 第5期、第6期、第7期及び第8期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
6. 平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	2,594,840	2,765,788	2,531,438	2,632,258	3,306,424
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	715,437	1,018	724,757	472,824	404,129
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	450,403	65,495	806,291	1,686,681	891,534
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	704,000	1,254,259	1,292,759	1,501,759	2,648,868
発行済株式総数 (株)	4,000,000	8,835,400	8,989,400	10,083,640	12,703,040
純資産額 (千円)	2,012,243	2,938,077	2,210,865	941,780	2,344,303
総資産額 (千円)	2,667,157	3,382,077	2,759,584	1,995,010	3,431,194
1株当たり純資産額 (円)	251.53	332.54	245.94	93.23	184.43
1株当たり配当額(1株 当たり中間配当額) (円)	27.50 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( ) (円)	67.75	7.79	90.11	187.51	80.26
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	61.33	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	86.9	80.0	47.1	68.3
自己資本利益率 (%)	38.6	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	32.5	-	-	-	-
配当性向 (%)	20.3	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	474,932	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	182,236	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,200,716	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,549,545	-	-	-	-
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (人)	144 (41)	164 (52)	173 (54)	148 (18)	149 (9)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第4期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。第5期、第6期、第7期及び第8期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 第5期、第6期、第7期及び第8期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第5期、第6期、第7期及び第8期は当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第5期、第6期、第7期及び第8期は当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期、第6期、第7期及び第8期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。
8. 当社株式は、平成25年3月14日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第4期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 当社は平成24年11月7日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は平成25年12月15日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成22年 5月	東京都渋谷区において、ソーシャルゲーム(注1)の企画、開発及び運営を目的として株式会社オルトプラス(資本金500万円)を設立
平成22年 7月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目7番14号に移転
平成22年 8月	当社オリジナルタイトル「ダービーズキングの伝説」をグリー株式会社が運営するSNSプラットフォーム「GREE」向けにリリース
平成22年12月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目1番12号に移転
平成23年10月	当社オリジナルタイトル「パハムートブレイブ」を「GREE」向けにリリース
平成24年 5月	株式会社ネクソン及び株式会社ドリコムとの協業タイトル「メイプルストーリー ブレイブモンスターズ」を「GREE」向けにリリース
平成24年 6月	本社を東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号に移転
平成24年 7月	当社オリジナルタイトル「精霊ファンタジア」を「GREE」向けにリリース
平成24年 9月	グリー株式会社と業務提携契約を締結 株式会社スクウェア・エニックスのIP(注2)利用タイトル「エンペラーズ サガ」を「GREE」向けにリリース
平成25年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場 グリー株式会社との合併で株式会社オルトダッシュを設立
平成25年 7月	グリー株式会社との協業により、「GREE」向けソーシャルゲーム「三国志ギルドカーニバル」をリリース
平成25年 8月	Emagine Co.,Ltd.(現 AZA Games Co.,Ltd. 韓国)と資本業務提携を締結
平成25年 9月	ベトナムにALTPUS VIETNAM Co.,Ltd.を設立
平成26年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成26年 7月	株式会社バンダイナムコゲームス(現 株式会社バンダイナムコエンターテインメント)のIP利用タイトルである「アイドルマスター SideM」を株式会社ディー・エヌ・エーが運営するSNSプラットフォーム「mobage」向けにリリース
平成26年10月	韓国にAltPlus Korea Inc.を設立
平成27年 2月	当社が企画、プロモーションを行うネイティブゲーム(注3)「アストラルゲイザー」をリリース
平成27年 4月	株式会社SHIFTとの合併で株式会社SHIFT PLUSを設立
平成27年 5月	台湾スタジオを開設
平成27年 5月	シード・アーリー企業支援プログラム「GARAGE STER」を開始
平成27年 6月	AltPlus Korea Inc.との協業によるネイティブゲーム「アストロ娘」をリリース
平成27年10月	株式会社フジテレビジョンとの協業によるネイティブゲーム「ダービーロード presented byみんなのKEIBA」をリリース
平成27年12月	当社オリジナルタイトルであるネイティブゲーム「Second Secret」をリリース
平成28年 4月	XPEC Entertainemnt inc.(樂陞科技股份有限公司)と資本業務提携契約を締結
平成28年 6月	ゲーム運営代行サービス「Game Managed Service65(GMS65)」のサービス提供開始
平成28年 7月	日本酒キャラクター化プロジェクト「ShuShu」の展開開始
平成28年 8月	韓国AIMHIGH GLOBAL corp.と日本・韓国・中国市場におけるゲームアプリケーション開発及び配信事業分野において戦略的パートナーシップ関係確立の基本合意書を締結
平成29年 2月	韓国セキュリティ企業のNSHC Inc.の日本法人である株式会社NSHCと業務提携を行い、スマートフォンアプリ向け統合セキュリティソリューション「DxShield」の日本国内市場向けの販売を開始
平成29年 3月	株式会社scopesとの合併で株式会社エスエスプラスを設立
平成29年 4月	ゲーム事業者向けにインフラの設計から構築・運用まで全てを網羅するMSP事業「ゲームインフラマネージメントサービス(GIMS)」を開始
平成29年 6月	株式会社KADOKAWAのIP利用タイトルであるネイティブゲーム「結城友奈は勇者である 花結いのきらめき」をリリース

(注) 1. ソーシャルゲームとは、ソーシャルネットワーキングサービス(「SNS」)をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を活かしたゲームの総称です。

2. IPとは、「Intellectual Property」の略称であり、著作権等の知的財産権をいいます。

3. ネイティブゲームとは、「Google Play」や「App Store」等のアプリマーケットからプログラムを直接ダウンロードして利用するゲームアプリケーションの総称です。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、エンターテインメント&ソリューション事業を展開しております。具体的には、スマートフォン向けゲームアプリの開発及び運営を行うゲーム事業、ソーシャルゲーム事業会社向けの各種サービス提供を行うゲーム支援事業、他社ウェブサービス等の開発受託等を行う開発事業を行っております。なお当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「ソーシャルゲーム事業」から「エンターテインメント&ソリューション事業」に名称を変更しております。

#### (1) ゲーム事業

Apple Inc.が運営する「App Store」やGoogle Inc.が運営する「Google Play」等のアプリマーケットにおいてソーシャルゲームを提供しており、基本料金無料、一部アイテム課金制の仕組みを採用しております。ゲームの企画、開発及び運営に際しては、オリジナルタイトルだけではなく、アニメやマンガといったユーザー認知度の高いキャラクター等のIPを用いたタイトル（他社IP利用タイトル）を用いております。また、他社が開発・運営をしていたタイトルの運営を受託し、運営を行っております（運営移管タイトル）。

当社グループが運営を行っている、主要なタイトルは以下のとおりであります。

平成29年9月30日現在

タイトル名	プラットフォーム	区分	ゲーム内容等
アイドルマスター SideM	mobage App Store Google Play	他社IP利用 タイトル	株式会社バンダイナムコエンターテインメントが保有するIPである「アイドルマスター」シリーズの1タイトル ドラマチックアイドル育成カードゲーム 提供元：(株)バンダイナムコエンターテインメント
結城友奈は勇者である 花結いのきらめき	App Store Google Play	他社IP利用 タイトル	株式会社KADOKAWA他が展開するIPである「勇者である」シリーズを題材とした勇者きらめきロールプレイングゲーム
黒子のバスケ CROSS COLORS	App Store Google Play	運営移管 タイトル	「黒子のバスケ」を題材としたアドベンチャーゲーム 提供元：(株)バンダイナムコエンターテインメント
ソラとウミのアイダ	App Store Google Play	他社IP利用 タイトル	株式会社フォワードワークスが保有するIPである「ソラとウミのアイダ」を題材とした宇宙魚捕獲アクションゲーム 提供元：(株)フォワードワークス

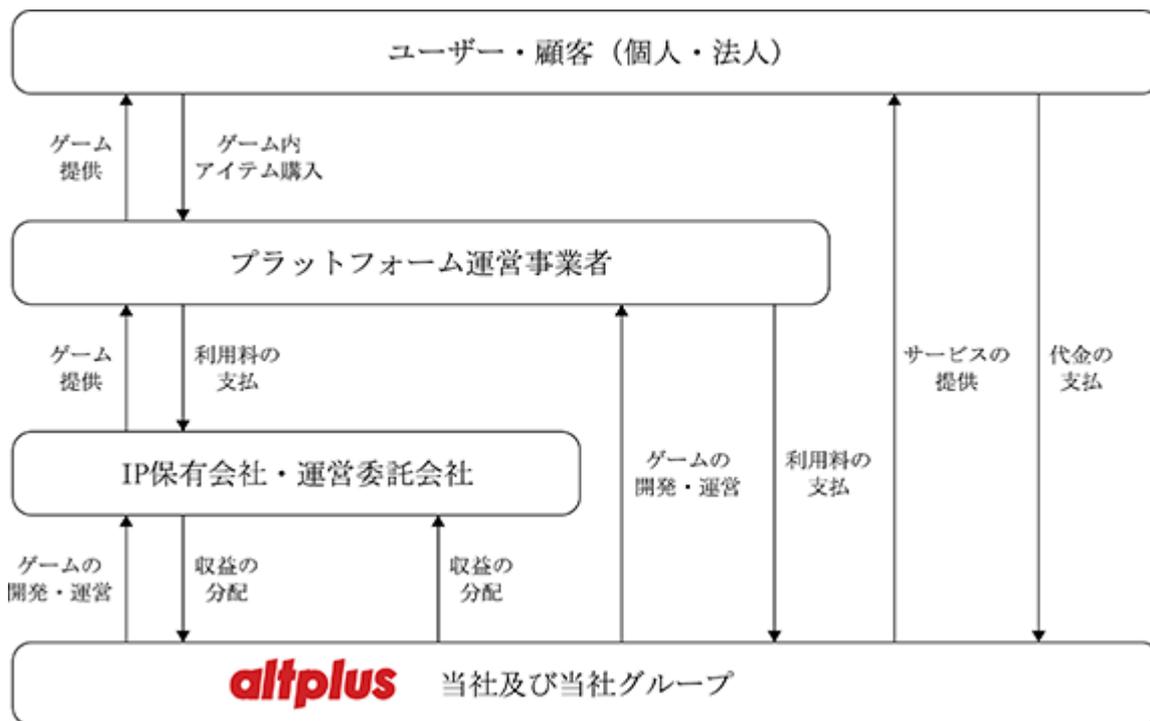
#### (2) ゲーム支援事業

ソーシャルゲーム会社におけるゲーム資産価値の最大化を図るために、ゲーム開発や運営に必要な人材を提供するなど、ゲームの開発及び運営を行う上で必要となる各種ソリューションを提供しております。

#### (3) 開発事業

オフショア開発拠点としてのベトナム子会社の開発リソースを活用し、他社ウェブサービス等の開発受託を行うオフショア受託開発や、スマートフォンアプリ向け統合セキュリティソリューション「DxShield」の販売、ソーシャルゲームのためのインフラの設計から構築・運用までの全てを網羅する「ゲームインフラマネージメントサービス<GIMS>」等のサービスを提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. (注) 2、3	ベトナム ハノイ	100万USD	オフショア開発事業	100.0	開発業務の委託 資金の貸付 役員の兼任
AltPlus Korea Inc. (注) 4	韓国ソウル	9億9千万KRW	モバイルコンテンツ等 の企画、開発及び運営 等	100.0	開発業務の委託 資金の貸付
株式会社オルトダッシュ	東京都渋谷区	25百万円	モバイルコンテンツ等 の企画、開発及び運営 等	51.0	資金の貸付 役員の兼任
株式会社エスエスプラス	東京都渋谷区	10百万円	モバイルコンテンツ等 の企画、開発及び運営 等	70.0	開発業務の委託 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社SHIFT PLUS	高知県高知市	30百万円	各種コンテンツのテスト、 運用及びカスタマーサービス	41.7	業務の委託 役員の兼任

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 債務超過会社であり、平成29年9月期末時点で債務超過額は110,780千円であります。  
4. 債務超過会社であり、平成29年9月期末時点で債務超過額は190,032千円であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)
296(9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
149(9)	33.4	2.5	5,428

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、アジア新興国等の景気の先行きや国際情勢の緊張による不確実性の高まりがあるものの、政府と日銀による経済政策及び金融政策等の推進により緩やかな回復基調が続いております。国内のインターネット利用環境につきましては、スマートフォン及びタブレット型端末によるインターネット利用が引き続き増加しております(注)。

このような事業環境の下、当社はソーシャルゲームの新規開発及び運営を進めるとともに、他社が開発・運営しているゲームタイトルの運営受託やオフショア開発案件の獲得を進めてまいりました。また、ゲームで培った開発技術を活かした新規サービスの開発及び提供の準備を進めてまいりました。

ゲーム事業では、自社オリジナルタイトルである「バハムートブレイブ」を他社へ譲渡するとともに、他社IPを使用した協業タイトル(4タイトル)については運営を終了するなど、運営タイトルの選択と集中を継続して進めてまいりました。新規タイトルについては、株式会社KADOKAWAとの協業タイトル(1タイトル)を第3四半期にリリースするとともに、他社が開発・運営していたIPタイトル(1タイトル)の運営を新たに受託いたしました。この結果、当連結会計年度末において、自社及び他社との協業5タイトル、パブリッシング3タイトル、運営移管4タイトルの運営を行っております。なお、新規タイトルの開発につきましては、平成29年3月に設立した株式会社scopesとの合弁会社(株式会社エスエスプラス)を中心に進めておりますが、IP保有会社を含む他社との協業により、開発に伴う各種リスクの低減を図ってまいりました。ゲーム支援事業では、ソーシャルゲーム会社への人材提供を行うなど、ソーシャルゲーム会社におけるゲーム資産価値の最大化を図るための各種サービスを拡充することにより、案件の獲得を進めてまいりました。開発事業では、主にベトナムでのオフショア開発や、ゲーム開発で培った開発技術を用いた新サービスの開発を進めてまいりました。オフショア開発事業では、オフショア開発拠点としてのベトナム子会社を活用した、他社ウェブサービス等の開発受託等の案件獲得を進めてまいりました。また、新サービスとして、業務提携先である韓国NSHC社が開発したスマートフォンアプリ向け統合セキュリティソリューション「DxShield」を日本国内向けに販売を開始するとともに、ソーシャルゲームのためのインフラの設計から構築・運用までの全てを網羅する「ゲームインフラマネージメントサービス<GIMS>」のサービス提供を開始いたしました。

運営中のタイトルにつきましては、運営体制の効率化により売上減少に見合う運営費の削減を行い、採算性を維持してまいりました。ゲーム支援事業や開発事業においては、案件獲得を進めることにより、収益増を目指してまいりました。費用面につきましては、新規タイトルの開発費の増加を抑制するとともに、本社オフィス集約等による賃借料等の削減や人員の適正配置等により管理費の削減を進めてまいりました。しかしながら、新規タイトルの開発費、新規事業等の費用及び管理費等が、運営タイトル等から得られる利益を上回って推移いたしました。また、当連結会計年度において、為替の変動に伴う為替差益20,127千円を営業外収益として計上する一方で、特別損失として投資有価証券評価損90,489千円を計上するとともに、繰延税金資産の取り崩し等により、法人税等調整額130,405千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,300,235千円(前年同期比24.7%増)、営業損失は415,344千円(前期は591,705千円の営業損失)、経常損失は380,411千円(前期は647,346千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は605,595千円(前期は1,540,753千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

また、資金面につきましては、平成29年3月13日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする行使価額修正条項付第4回新株予約権(24,500個)を発行いたしました。当連結会計年度において全ての行使が完了した結果、新株予約権の対価と合わせて2,210,039千円を新たに調達いたしました。当社は調達した資金を、協業案件獲得のためのライセンス使用許諾料及び開発・運営費用、他社タイトルの運営移管受託に係る運営費用、他社タイトルの買取費用及びオフショア開発事業に充当してまいります。

なお、当社グループはエンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。また当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「ソーシャルゲーム事業」から「エンターテインメント&ソリューション事業」に名称を変更しております。

(注) 総務省「通信利用動向調査」

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて1,979,545千円増加し、2,520,675千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は291,661千円(前連結会計年度は309,059千円の使用)となりました。主な増加要因は仕入債務の増加91,109千円、未払金の増加50,624千円、投資有価証券評価損90,489千円及び減価償却費31,213千円の計上があったことであり、主な減少要因は税金等調整前当期純損失471,679千円の計上及び売上債権の増加56,221千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は140,667千円(前連結会計年度は733,222千円の使用)となりました。増加要因は敷金及び保証金の回収による収入105,445千円及び定期預金の払戻による収入99,900千円があったことであり、主な減少要因は敷金及び保証金の差入による支出41,410千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は2,148,937千円(前連結会計年度は851,171千円の獲得)となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入2,251,537千円があったことであり、減少要因は長期借入金の返済による支出125,102千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループはエンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比(%)
エンターテインメント&ソリューション事業(千円)	3,300,235	124.7
合計(千円)	3,300,235	124.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	1,399,770	52.9	1,331,254	40.3
グーグル合同会社	-	-	367,222	11.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. グーグル合同会社は、前連結会計年度においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ユーザーの趣味や余暇の充実と豊かなコミュニケーション社会の創造へ貢献することを目指しております。この経営の基本方針に基づき、当社グループは企業価値並びに株主価値の最大化を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上高と営業利益であります。売上高と営業利益を継続的に成長させることにより、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

当社グループには、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (4)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象等を解消するために、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載した対応策の実施により、コストを削減し、収益を向上させることにより事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

また、当社グループが属するソーシャルゲーム市場は、成長が鈍化するとともに、開発期間の長期化とコンテンツのリッチ化による開発費の高騰が進んでおります。そのような状況下において、業容を拡大し経営の安定化を図るためには、既存事業における収益基盤の強化だけでなく、新規事業に取り組んでいく必要があると考えております。これらの課題に対処するために、当社グループは以下の課題に取り組んでおります。

##### 新規タイトルのリリース、開発リスクの分散と効率的な運営

ソーシャルゲーム市場の成長は鈍化しつつあり、かつ、端末の高機能化やユーザーの趣味嗜好の多様化が進んでおります。このような事業環境下において、当社グループが持続的な成長を遂げるためには、収益力の高いタイトルを継続的、安定的に提供することが必要であると認識しております。新規タイトルの開発に際しては、ユーザー認知度の高い有力IPの獲得を進めることにより、ヒット率の向上を目指してまいります。また、運営中のタイトルにつきましては、運営期間の長期化による収益減少を最小限に抑えるための各種施策を講じるとともに、運営の効率化を進めることにより収益性を維持してまいります。

##### 開発、運営費用の削減

端末の高機能化やユーザーの趣味嗜好の多様化に起因する開発工数の増加により、開発費用の高騰並びに開発期間の長期化が進んだことから、ゲームの開発から運営までを、単独で行うことが困難な状況となりつつあります。

そのような状況において、当社グループは、開発フェーズだけではなく運営フェーズに際しても、外部の開発・運営会社やIP保有会社との協業を進めることにより、当社グループが負担する開発費用及び運営費用を抑え、リスクを分散してまいります。

##### 新規事業・サービスの展開

ソーシャルゲーム市場の成長鈍化、開発期間の長期化及び開発費の高騰を踏まえ、収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、事業の多角化を進めることにより、安定的な収益を確保することが必要であると考えております。このため、当社グループは市場動向等を踏まえた上で、ゲーム周辺領域にとどまらず、新たな事業・サービスの展開を行ってまいります。

##### システム管理体制の強化及び情報セキュリティの向上

当社グループが提供するコンテンツは、インターネット上で提供していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが重要な課題であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでまいります。また、他社との協業や、開発事業を進めるに際しては、情報セキュリティの向上が必要であると考えており、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得するなど、継続的に情報セキュリティの向上に努めてまいります。

#### 人材の確保と育成

当社グループは、市場の成熟化並びにユーザーの多様化に対応し、新規事業を含め今後の更なる業容拡大を図るためには、優秀な人材を国内外で確保し、育成するとともに、人材の外部流出を防ぐことが重要な課題であると認識しております。しかしながら、優秀な人材は、他社とも競合することから、人材を安定的に確保することが難しい状況が今後も継続すると考えております。このため、当社グループは、特色のある社内制度の導入や社内研修の強化等、社内環境の改善を継続的に進めることにより、優秀な人材の確保につなげていきたいと考えております。また、企業認知度を向上させるための各種施策を実施することにより、当社グループの魅力を訴求していくことも重要であるとと考えております。

#### グループ経営体制及び内部管理体制の強化

当社グループは国内外に子会社及び関連会社を有しております。当社グループの更なる成長と企業価値の向上のためには、外部環境の変化に対応しつつ、持続的な成長を達成するための経営体制及び内部管理体制の強化が必要であるとと考えております。そのために、当社グループは業務フローやコンプライアンスの充実等により内部管理体制を強化するとともに、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に取り組むことによりグループ経営体制を強化してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業内容に関するリスク

#### 市場動向について

ソーシャルゲーム市場は、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末の普及により、国内だけではなく海外においても、今後の堅調な成長が見込まれており、その結果「App Store」や「Google Play」といった世界共通のプラットフォーム上でコンテンツが利用可能な状況となりました。当社グループは、スマートフォンに対応したソーシャルゲームを開発・運営できる体制を整え、対応してまいります。予期せぬ法的規制や、データ通信料の定額制廃止等、通信事業者の動向等により、市場の成長が鈍化した場合や、ユーザーの趣味嗜好に変化が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### プラットフォーム運営事業者の動向について

当社グループは主にGoogle Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケット上においてソーシャルゲームを提供しております。そのため、当社グループは各運営事業者の定める規約を順守するとともに、各運営事業者に対して回収代行手数料やシステム利用料等の各種手数料を支払っております。しかしながら、各種手数料の料率の変更等、各運営事業者の事業戦略の転換並びに各運営事業者の動向によっては、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ユーザーの嗜好について

ソーシャルゲームは、基本料金を無料とし、アイテム等に対して課金するアイテム課金制の仕組みを採用することが主流であり、当社グループは、アイテム課金制のソーシャルゲームを主に開発・提供しております。しかしながら、ユーザーの嗜好が変化し、アイテム課金制のソーシャルゲームに対するニーズが低下した場合、想定していた課金アイテムの販売による収益が得られない可能性があり、この結果、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社の動向について

モバイルゲーム市場においては、現時点で競合他社が多数存在しているほか、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末の普及により、PCやゲーム専用端末向けの事業者との競合、Google Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケット上における世界規模での競合が予想されます。このような状況の中で、当社グループは、これまで培ってきたゲーム運営のノウハウを生かして、ユーザーのニーズに合わせるとともに、他社のモバイルゲームと差別化したタイトルを継続して提供してまいります。しかしながら、競合他社との競争が激化し、他社との比較で優位性を保てなくなった場合には、当社グループの提供するソーシャルゲームの利用者数が減少し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 技術革新について

当社グループが提供するソーシャルゲームは、主にスマートフォンやタブレット端末等のモバイル端末向けのものであることから、モバイル端末の技術革新に伴う高機能化に強い影響を受けております。このため、当社グループは高性能端末の普及に対応すべく開発・運営体制の整備、強化を進めておりますが、こうしたモバイル端末業界の動向への対応が遅れた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 取引依存度の高い主要な取引先について

当社グループは、主に、Google Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケット上においてソーシャルゲームを提供しております。自社オリジナルタイトルの他、株式会社バンダイナムコゲームス及び株式会社KADOKAWA等が保有するIPを用いたタイトルを運営しており、この両社のIPを用いたゲームタイトルの売上は、全体の売上の約57%となっております。当社グループは、各IP保有会社との協業により、事業展開を進めてまいりますが、将来において何らかの要因により各IP保有会社の事業戦略に変化が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## タイトルの継続的な提供について

ソーシャルゲームは、サービス開始から数ヶ月～1年程度でピークアウトする傾向が一般的であり、安定的な収益を上げるためには多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。当社グループは、IPを利用した新規タイトル案件の獲得を進めるとともに、他社運営タイトルの案件を獲得することにより、継続して複数タイトルを運営する体制を構築しております。しかしながら、新規タイトルの開発遅延や他社IPが利用できなくなること等により、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 非開示のタイトルについて

当社グループは多数のユーザー獲得が可能な他社IP利用タイトルを提供しておりますが、IP保有先との契約により、当社グループが開発及び運営を行っていることを開示できない場合があります。このため、開示している情報だけでは、当社グループの今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

## 開発費の負担について

ソーシャルゲームは、ウェブブラウザゲームからネイティブアプリへとシフトし、グラフィックや音声等の各種コンテンツのリッチ化が進んだことから、開発期間が伸長するとともに開発費も増加しております。当社グループは、開発工数の見積りや開発中の工数管理を精緻に行うことにより、開発スケジュールの遅延を抑制するとともに、開発費の一部を協業先が負担する等の契約を締結することにより、開発費の増加の抑制に努めておりますが、新規タイトルの開発遅延や協業先との契約内容変更等により、当社グループが負担する開発費が想定を上回る場合等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 広告宣伝費の負担について

ソーシャルゲームは、競合他社との競争激化に伴い、新規タイトルのユーザー獲得のための多額の広告宣伝費が必要となるケースが増加しております。そのような中で、当社グループはIP保有会社が広告宣伝費を負担する等、当社グループの負担を抑制する方針で契約を締結しております。しかしながら、各種環境の変化や、協業先との協議の結果によっては、当社が負担する広告宣伝費が増加する可能性があり、その場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## リアル・マネー・トレードについて

当社グループのソーシャルゲームのタイトルには、ユーザー同士がゲーム内で獲得したアイテムを交換できる機能を設けております。このような機能を導入しているソーシャルゲームは数多くありますが、一部のユーザーがゲーム内アイテム等をオークションサイト等において現実の通貨で売買するというリアル・マネー・トレード（以下、「RMT」という。）を行う場合があり、悪意のあるユーザーが不正にゲーム内アイテム等を入手し、RMTによって多額の金銭を得るといった不正行為等が行われることが、社会的な問題となっております。当社グループでは、利用規約でRMTの禁止を明記するとともに、違反者に対してはゲームの利用停止や強制退会等の厳正な対応を講じる方針であることを明確にしております。しかしながら、当社グループに関連するRMTが大規模に発生、又は拡大した場合には、当社グループのサービスの信頼性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ソーシャルゲーム内の課金システムに対する法的規制等について

ソーシャルゲームにおける一部の課金方法がユーザーの過度の射幸心を煽るとして、特定の課金方法に対しては不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）に違反するとの見解が消費者庁より示され、平成24年7月1日から「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準が施行されております。これを受け、当社グ

グループは業界団体が公表する「スマートフォンゲームアプリケーション運用ガイドライン」に従って取り組んでおります。また、当社グループのネイティブアプリについては、「資金決済に関する法律」を始めとする各種法規制が適用されております。

当社グループは、各種法規制や業界の自主規制を順守し、業界の健全性、発展性を損なうことのないよう努めてまいりますが、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定、各種ガイドラインの解釈の変更や新たなガイドラインの制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しており、過剰アクセスによるサーバーダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバーの負荷分散や稼働状況の監視等の未然防止・回避策を実施しております。しかしながら、こうした対応にもかかわらず大規模なシステム障害が起り、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループは、海外子会社を設立し、開発人員の採用を積極的に進めるなど、海外市場での事業拡大を積極的に進めてまいりますが、海外展開に際してはその国の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しております。当社グループは、当該リスクを最小限にするために十分な対策を講じてまいりますが、それらのリスクに対処できないこと等により、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは、ゲーム事業については今後の成長が見込まれる海外市場への展開を検討するとともに、オフショア開発事業やゲーム支援事業など、新たな事業を開始しております。また、将来の事業化を見据えて、フィンテックやVR、ARといった最新技術に関する研究を進めてまいります。そのために、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等のための追加的な支出が発生するほか、当社グループが今まで想定していない新たなリスクが存在する可能性があります。このため、新たな事業展開が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟などに関するリスクについて

当社グループは、他社が保有するIPを利用したタイトルの開発及び運営や、外部の開発会社を利用した開発及び運営を行うとともに、他社タイトルの運営を受託するなど、他社との協業を積極的に進めておりますが、予期せぬトラブル等の発生により、訴訟に発展する可能性があります。また、当社グループは法令順守を推進することにより、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しておりますが、当社グループ及び役員、従業員の法令違反の有無にかかわらず、予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。

その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引先の信用リスクについて

当社グループは、ゲーム事業だけではなくゲーム周辺事業及びオフショア開発事業等の新規サービスを展開しており、様々な事業者と取引を行っております。新規取引を開始する際の与信管理を徹底することにより、債権回収リスクを低減するよう努めておりますが、事業者の収益及び財政状態の急激な悪化によっては、売上債権の回収が遅延したり、回収不能になる可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織体制に関するリスク

人材の確保、育成について

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び社内人材の育成に加え、人材の外部流出を防止することが重要な課題であります。そのため、人材採用を積極的に行うとともに、各種勉強会の開催や福利厚生の実施等の施策を行っております。しかしながら、当社グループが必要な人材を十分に確保できなかった場合、又は社内の重要な人材が外部に流出してしまった場合には、人材確保が計画どおりに進まず、事業規模に応じた適正な人材配置が困難となることから、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないように、法令及び企業倫理に沿った各種規程を制定するとともに、監査役会の設置や内部監査の実施等、内部統制の充実を図っております。しかしながら、このような対応に関わらず法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

知的財産権の管理について

当社グループは、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、社内及び顧問弁護士への委託等による事前調査を行っております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があります。当社グループが保有する権利の権利化が出来ない場合もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループのサービス提供地域において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しており、毎期の業績に応じて適切な利益還元を行っていくことを基本方針としております。しかしながら、本リスク情報に記載のない事項を含め、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等により、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当を行えない可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与するとともに、業務資本提携契約を締結したXPEC社に対し、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。これらが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在の潜在株式数は合計1,517,979株であり、発行済株式総数12,751,040株の11.9%に相当します。

投資有価証券の評価について

当社グループが保有する投資有価証券について、時価のないものについては期末時点での発行会社の財務状況等により評価しておりますが、当該会社の財政状態の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損等について

当社グループは建物附属設備、備品等の有形固定資産、並びに開発用のソフトウェアライセンス等を無形固定資産として保有しており、今後も事業進捗に応じて新規に取得してまいります。これらの固定資産については、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損可否について判断してまいります。減損の必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失415,344千円、経常損失380,411千円、親会社株主に帰属する当期純損失605,595千円となりました。

当該状況を解消するための対応策の一つとして、当社グループは平成29年3月13日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする新株予約権を発行し、平成29年6月末までに新株予約権の全ての行使が完了したことにより2,210,039千円を調達いたしました。この資金調達により、財務基盤の安定化が図られたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないため、継続企業の前提に関する事項の注記記載を解消することといたしました。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等の改善策につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、XPEC Entertainment Inc.（以下、「XPEC社」といいます。）との間で資本業務提携契約を締結し、XPEC社を割当先とした第1回無担保転換社債型新株予約付社債を発行するとともに、XPEC社の既存株主であるEminent Global Limited（以下、「EGL社」といいます。）との間で、本資本業務提携契約に関連して行う当社によるEGL社が保有するXPEC社の株式の相対取得による取得を行うことによる株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 契約の相手会社の名称	XPEC Entertainment Inc.	
(2) 契約締結時期	平成28年4月25日	
(3) 契約の内容	業務提携	a. 両社が持つ事業上の強みを最適化し、重複するリソースを最小化するための相互協力 b. 中華圏地域及び東南アジア向けマーケットに比較優位性を持つXPEC社に対し、当社がゲームを提供 c. 日本のマーケットに比較優位性を持つ当社に対し、XPEC社がゲームを提供 d. 当社のグラフィック製作業務に際し、XPEC Art Center Inc.と相互協力 e. 当社の台湾及び韓国の開発拠点を縮小し、ゲーム開発に際し、XPEC社の有する開発リソースを経済合理性の範囲内において利用
	資本提携	当社は本契約に基づきXPEC社の株式1,680,000株（平成28年9月30日現在）を取得いたしました。 また、XPEC社は本契約に基づき、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面855,000千円）を取得するとともに、新株予約権の一部権利行使により当社の普通株式1,094,240株（平成28年9月30日現在）を取得いたしました。

（注）当社はXPEC社との間で、業務資本提携契約の解消と、XPEC社が保有する当社株式及び転換社債型新株予約権付社債の取扱に関する協議を進めております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は3,556,375千円となり、前連結会計年度末に比べ1,690,534千円増加いたしました。流動資産の残高は3,153,579千円（前連結会計年度末比1,813,156千円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,879,645千円、売掛金の増加58,943千円によるものであります。固定資産は402,796千円（前連結会計年度末比122,621千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の減少90,489千円、差入保証金の減少59,867千円によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債は1,078,250千円となり、前連結会計年度末に比べ25,870千円増加いたしました。流動負債の残高は589,958千円（前連結会計年度末比123,977千円の増加）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少27,950千円があった一方、買掛金の増加97,979千円及び未払金の増加56,495千円があったことによるものであります。固定負債の残高は488,292千円（前連結会計年度末比98,106千円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の減少97,152千円があったことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,478,125千円となり、前連結会計年度末に比べ1,664,663千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上605,595千円があった一方で、資本金及び資本準備金の増加がそれぞれ1,147,109千円あったことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は3,300,235千円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

#### (売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、労務費、グラフィック制作等の外注加工費やサーバー等の賃借料により2,897,831千円となり、前連結会計年度末に比べ706,835千円増加いたしました。この結果、売上総利益は402,404千円となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は817,748千円となり、前連結会計年度末に比べ228,981千円減少いたしました。この結果、営業損失は415,344千円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は42,716千円(前連結会計年度末に比べ16,068千円増加)、営業外費用は7,782千円(前連結会計年度末に比べ74,505千円減少)となりました。営業外収益の内訳は受取利息139千円、雑収入7,884千円、為替差益20,127千円及び持分法による投資利益13,817千円であります。営業外費用の主な内訳は支払利息4,399千円であります。この結果、経常損失は380,411千円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における特別利益は新株予約権戻入益160千円、特別損失の主な内訳は投資有価証券評価損90,489千円であります。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)136,258千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は605,595千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループには、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度において存在していると判断しております。

当該状況を解消するための対応策の一つとして、当社グループは平成29年3月13日にマッコリー・バンク・リミテッドを割当先とする新株予約権を発行し、平成29年6月末までに新株予約権の全ての行使が完了したことにより2,210,039千円を調達いたしました。この資金調達により、財務基盤の安定化が図られたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないため、継続企業の前提に関する事項の注記記載を解消することといたしました。

当社グループは引き続き、当該事象等を解消するために、以下の事項に取り組んでまいります。

新規タイトル開発、運営移管タイトルの獲得及び運営タイトルの選択と集中による売上の拡大

当社グループは、他社との協業を進めることにより、IPを利用した新規タイトル案件の獲得を進めておりますが、案件から得られる収益と開発費を精査した上で獲得を進めてまいります。なお、新規タイトルの開発に際しては、ソーシャルゲームの開発スタジオとして、株式会社scopesと設立した合弁会社において、両社のノウハウを生かした開発を進めてまいります。他社タイトルの運営移管については、他社の動向やニーズを踏まえながら、営業活動を継続的に進め、案件の獲得を進めてまいります。運営タイトルについては、主力と位置付けたタイトルへ優先的に開発・運営人員を配置することにより、売上の維持拡大を図ってまいります。当社グループは、これらの施策を進めることにより、売上を拡大してまいります。

開発、運営コストの削減

当社グループは、新規タイトルの開発費を発生時に費用処理していることから、開発費が、タイトルから得られる収益に対して常に先行しております。また、ソーシャルゲームがウェブブラウザゲームからネイティブアプリへとシフトし、グラフィックや音声等の各種コンテンツのリッチ化が進んだことから、開発期間が伸長するとともに開発費も増加しております。このことから、新規タイトルの開発遅延が収益悪化の大きな要因となっております。そのため、開発工数の見積りや開発中の工数管理を精緻に行うことにより、開発スケジュールの遅延を抑制し、計画しているリリース時期に遅れが生じないよう努めてまいります。また、新規タイトルの開発に際しては、開発費の一部を協業先が負担する等の契約を締結することにより、当社グループが先行して負担する開発

費を抑えるとともに、新規タイトルの海外配信権を、海外パブリッシャーへ譲渡する等、開発費の早期回収を進めてまいります。

運営中のタイトルについては、ユーザー課金消費額の減少により、当社グループでの採算が取れないタイトルを、協業他社へ運営委託するとともに、運営タイトルから得られる収益に見合った人員数となるように人員の再配置を進めることによって、運営コストを削減し、収益確保を図ってまいります。また、人員の再配置を行うことにより、新規開発タイトルにおける外注費の抑制を引き続き進めてまいります。また、デバッグ並びにユーザーサポート業務については合併会社である株式会社SHIFT PLUSへ業務移管することにより、対象業務の人件費削減を進めました。当社グループは、これらの施策を進めることにより、開発、運営コストを継続的に削減してまいります。

#### 海外子会社の収益向上

ベトナム子会社は、オフショア開発事業の中心拠点であります。オフショア開発の需要は今後も堅調に推移すると見込んでいるため、案件獲得のための営業活動を積極的に進めてまいります。また、開発ライン不足による案件の失注が発生しないよう、現地エンジニアの採用を案件の受注状況とバランスを取りながら進めることにより受注案件数を積み上げ、収益拡大を図ってまいります。また、韓国子会社においては開発拠点からマーケティング拠点へ転換し、ランニングコストの削減を進めてまいります。

#### 新規事業の早期収益化

当社グループでは、バーチャルリアリティやIoT、機械学習やAI、ブロックチェーンといった様々な新技術を既存事業に適用していくための取組を進めるとともに、新しい技術を用いたビジネスモデル構築の検討を行うなど、新規事業を小規模でスタートしております。これらの新規事業の進捗状況を見極めつつ、早期に収益獲得できるよう進めてまいります。

#### 経費の削減

開発部門につきましては、業務委託費の削減、人員の配置見直しによる費用削減及び増加の抑制を継続的に進めておりますが、間接部門につきましても本社オフィスの拠点集約による賃料削減を実行するとともに、また人員の配置見直しによる人件費削減等を継続的に進めております。今後も各種経費につきましては、継続的に見直しを進めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の総額は30,133千円で、その主な内容は備品取得及び開発用ソフトウェアの取得であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	10,772	19,549	29,426	59,748	149(9)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
2. 本社事務所は賃借物件であります。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ALTPPLUS VIETNAM Co.,Ltd.	本社(ベトナム ハノイ)	本社事務所	4,301	6,501	83	10,886	146( - )

- (注) 1. 本社事務所は賃借物件であります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,703,040	12,751,040	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、1単元の株式数 は、100株であります。
計	12,703,040	12,751,040	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

第1回新株予約権(平成23年12月20日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	206	182
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	412,000 (注)1、7	364,000 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2、7	500 (注)2、7
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 当社が当社普通株式の分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。

その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

各本新株予約権の一部行使は、できないものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。

5. 当社が、合併(当会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (オ) 新株予約権を行使することができる期間  
第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第1回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
- (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
- (ク) 再編対象会社による新株予約権の取得  
第1回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社の株主総会で承認されたときは、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。  
本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」記載の本新株予約権の行使の条件の何れか反することとなった場合は、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。  
前二号にかかわらず、当社はいつでも本新株予約権を取得しこれを無償で消却又は権利放棄することができる。
7. 平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

第2回新株予約権(平成23年12月20日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注) 1	10,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2	500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 当社が当社普通株式の分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。

その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

各本新株予約権の一部行使は、できないものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。

5. 当社が、合併(当会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

- (オ) 新株予約権を行使することができる期間  
第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第2回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
- (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
- (ク) 再編対象会社による新株予約権の取得  
第2回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社の株主総会で承認されたときは、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。  
本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」記載の本新株予約権の行使の条件の何れか反することとなった場合は、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。  
前二号にかかわらず、当社はいつでも本新株予約権を取得しこれを無償で消却又は権利放棄することができる。
7. 平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

第3回新株予約権(平成26年11月27日開催取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,010 (注) 1	957 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,000 (注) 1	95,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	807 (注) 2	807 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月1日 至 平成32年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807 資本組入額 403	発行価格 807 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年9月期から平成29年9月期までのいずれかの期の営業利益が下記(a)から(c)に掲げる各金額以上である場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益が8億円以上である場合 行使可能割合：20%

(b) 営業利益が12億円以上である場合 行使可能割合：50%

(c) 営業利益が15億円以上である場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (ウ) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (オ) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3. に準じて決定する。
- (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (ク) その他新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定する。
- (ケ) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5. に準じて決定する。
- (コ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法に基づき発行した無担保転換社債型新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成28年4月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	437,000	437,000
新株予約権の数(個)	23	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,143,979	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間(注3)	自 平成28年5月11日 至 平成31年4月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 382 資本組入額 191	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	(注)6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。)する数(以下「交付株式数」という。)は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。

## (2) 転換価額の調整

- (a) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本欄(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する（本欄3(1)乃至第(5)号の定めるところに従い調整された後の転換価額を「調整後転換価額」、調整される前の転換価額を「調整前転換価額」という。）。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（注）2(d) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

（注）2(d) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合

調整後転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

（注）2(b) 乃至 の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (c) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する

- (d) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (e) （注）2(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相対して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(f) (注) 2 (a)乃至(e)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 当社の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合（ただし、当該繰上償還日に残存する本社債の全部を繰上償還する場合に限る。）は、当社が社債権者に対して繰上償還に係る事前通知を行った日から30日経過後、期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。
4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
6. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第4回新株予約権(平成29年2月23日取締役会決議)

	第4四半期会計期間 (平成29年7月1日から 平成29年9月30日まで)	第8期 (平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	24,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	2,450,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	894.10
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	2,190,537
当該期間の末日における権利行使された該当行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	24,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,450,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	894.10
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	2,190,537

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月7日 (注) 1	普通株式 1,098,900 A種優先株式 1,998,000	普通株式 1,100,000 A種優先株式 2,000,000	-	83,000	-	72,000
平成24年11月20日 (注) 2	普通株式 2,000,000	普通株式 3,100,000 A種優先株式 2,000,000	-	83,000	-	72,000
平成24年11月20日 (注) 2	A種優先株式 2,000,000	普通株式 3,100,000	-	83,000	-	72,000
平成25年3月13日 (注) 3	普通株式 900,000	普通株式 4,000,000	621,000	704,000	621,000	693,000
平成25年12月15日 (注) 4	普通株式 4,000,000	普通株式 8,000,000	-	704,000	-	693,000
平成26年3月27日 (注) 5	普通株式 520,000	普通株式 8,520,000	386,032	1,090,032	386,032	1,079,032
平成26年4月22日 (注) 6	普通株式 173,400	普通株式 8,693,400	128,726	1,218,759	128,726	1,207,759
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日 (注) 7	普通株式 142,000	普通株式 8,835,400	35,500	1,254,259	35,500	1,243,259
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注) 7	普通株式 154,000	普通株式 8,989,400	38,500	1,292,759	38,500	1,281,759
平成28年9月29日 (注) 8	普通株式 1,094,240	普通株式 10,083,640	209,000	1,501,759	209,000	1,490,759
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注) 9	普通株式 2,619,400	普通株式 12,703,040	1,147,109	2,648,868	1,147,109	2,637,868

(注) 1. 株式分割(1:1000)によるものであります。

2. A種優先株式を普通株式へ転換(1:1)し、それに伴い取得した自己株式(A種優先株式)の全てを消却したことによるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円  
引受価額 1,380円  
資本組入額 690円  
払込金総額 1,242,000千円

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,575円  
引受価額 1,484.74円  
資本組入額 742.37円  
払込金総額 772,064千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社  
173,400株  
発行価額 1,484.74円  
資本組入額 742.37円

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

9. 譲渡制限付株式の付与及び新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	15	43	53	38	22	9,320	9,491	-
所有株式数(単元)	0	6,632	5,440	2,935	18,224	471	93,302	127,004	2,640
所有株式数の割合(%)	0	5.22	4.28	2.31	14.35	0.37	73.46	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石井 武	東京都世田谷区	1,832	14.42
XPEC Entertainment Inc. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	2F., NO.260, XINDIAN RD., XINDIANDIST., NEW TAIPEI CITY 231, TAIWAN (ROC)	1,094	8.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	445	3.50
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRAINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	321	2.53
鶴川 太郎	東京都渋谷区	187	1.48
グリーン株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	166	1.31
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	152	1.20
山口 修一郎	滋賀県大津市	137	1.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	126	0.99
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	124	0.98
計		4,587	36.11

(注) 当期における主要株主の異動は以下の通りであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を平成29年11月9日に提出しております。

異動のあった主要株主の氏名	異動年月		所有議決権の数(個)	総株主の議決権に対する割合
XPEC Entertainment Inc. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	平成29年5月1日	異動前	10,942	10.67%
		異動後	10,942	9.94%

(注) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数102,548個に、平成29年5月1日までの新株予約権の行使により増加する株式数に係る議決権の数7,530個を加算して算出した議決権の数110,078個を基準に算出しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,700,400	127,004	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 2,640	-	-
発行済株式総数	12,703,040	-	-
総株主の議決権	-	127,004	-

## 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成23年12月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員5名の合計7名となっております。

第2回新株予約権(平成23年12月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権(平成26年11月27日開催取締役会決議)

決議年月日	平成26年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 96名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員36名の合計40名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しており、毎期の業績に応じて適切な利益還元を行っていくことを基本方針としております。この基本方針に従って、配当につきましては連結配当性向20%を目途としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、連結純損失を計上することから無配とさせていただきます。

次期(平成30年9月期)以降の配当につきましては、現時点では具体的な配当実施方法及びその実施時期などの詳細は決定しておりませんが、上記方針に従って、内部留保の充実を図りつつ、株主への利益還元を検討してまいります。なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	16,570	6,310 2,920	1,580	539	1,826
最低(円)	2,702	4,135 985	463	277	303

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成26年3月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。  
2. 印は、株式分割(平成25年12月15日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月
最高(円)	895	1,286	1,826	1,316	1,165	1,044
最低(円)	743	820	1,064	1,013	925	833

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	石井 武	昭和44年6月10日生	平成4年4月 国際ファイナンス株式会社入社 平成12年7月 元気株式会社入社 経営企画室長 平成17年1月 同社取締役 平成17年2月 元気モバイル株式会社 取締役 平成17年5月 株式会社アミューズキャピタル入社 グループ経営企画室長 平成17年10月 株式会社AQインタラクティブ(現 株式会社マーベラス)入社 公開準備室長 平成18年4月 同社経営企画室長 平成19年6月 同社執行役員経営企画・IR部門担当兼経営企画室長 平成21年9月 同社執行役員ネットワークコンテンツ事業部長 平成22年5月 当社設立 代表取締役CEO(現任) 平成25年3月 株式会社オルトダッシュ 代表取締役 平成26年10月 同社取締役(現任)	(注)3	1,832,200
取締役	COO執行役員 コーポレート ブランディング部 長	鶴川 太郎	昭和51年1月14日生	平成11年9月 ターゲットワン株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年8月 株式会社ワークアット入社 平成17年10月 株式会社リンクシンク取締役 平成20年11月 株式会社コムニコ取締役(現任) 平成21年12月 株式会社AQインタラクティブ(現 株式会社マーベラス)入社 ネットワークコンテンツ事業部開発部長 平成22年7月 当社入社 取締役COO(現任) 平成24年7月 事業開発部長 平成25年3月 株式会社オルトダッシュ取締役(現任) 平成25年8月 当社統括本部長 平成26年8月 株式会社エル・エム・ジー取締役(現任) 平成26年8月 株式会社マーケティングエンジン取締役(現任) 平成26年10月 第2事業部長 平成26年12月 事業本部長兼新規事業開発部長 平成27年1月 執行役員(現任) 平成27年1月 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. President(現任) 平成27年12月 コーポレートブランディング部長(現任) 平成29年9月 株式会社scopes取締役(現任)	(注)3	187,400
取締役	CF0執行役員 財務・経理部 長	竜石堂 潤 一	昭和47年8月20日生	平成11年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成20年1月 株式会社サムライフアクトリー入社 財務総務部長 平成20年5月 同社取締役兼管理部長 平成24年4月 当社入社 財務・経理部長(現任) 平成24年7月 取締役CF0(現任) 平成26年12月 管理本部長 平成27年1月 執行役員(現任) 平成27年1月 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. Controller(現任)	(注)3	7,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		石井 洋 児	昭和30年10月25日	昭和53年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス (現 株式会社セガゲームス)入社  平成11年8月 株式会社アートゥーン代表取締役社 長 平成15年6月 株式会社AQインタラクティブ(現 株式会社マーベラス)代表取締役副 社長 平成17年10月 同社代表取締役社長 平成18年4月 同社取締役 平成18年4月 株式会社フィールプラス取締役 平成18年4月 株式会社キャビア取締役 平成20年5月 株式会社マイクロキャビン取締役 平成21年1月 株式会社アートゥーン取締役会長 平成21年1月 株式会社フィールプラス取締役会長  平成21年5月 株式会社リンクシンク取締役 平成22年6月 株式会社アーゼスト代表取締役社長 (現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役		佐藤 秀 樹	昭和25年11月5日	昭和46年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス (現 株式会社セガゲームス)入社  平成元年7月 同社取締役研究開発本部副本部長 平成5年6月 同社常務取締役ハードウェア開発設 計本部長 平成10年6月 同社常務執行役員コンシューマ事業 統括本部副本部長兼コンシ ューマ開発生産本部管掌 平成12年6月 同社専務取締役事業開発部 アジア 営業部 PC営業部 モバイル営業部 知的財産権部 キャラクター部管掌 平成12年11月 同社代表取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長 平成16年2月 同社取締役副会長 平成16年6月 株式会社セガトイズ取締役 平成16年6月 株式会社トムス・エンタテインメン ト取締役 平成17年6月 株式会社セガ・ミュージックネット ワークス代表取締役 平成19年7月 株式会社レグルス取締役副社長 平成20年11月 株式会社アドバンスクリエート代表 取締役(現任) 平成29年3月 一般社団法人日本VR振興普及協会代 表理事(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小田香織	昭和47年5月13日生	平成7年4月 株式会社コロネット商会入社 平成13年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年8月 株式会社jig.jp入社 平成24年3月 当社監査役(現任) 平成25年3月 株式会社オルトダッシュ監査役(現任) 平成27年10月 株式会社エル・エム・ジー監査役(現任)	(注)4	-
監査役		隈元慶幸	昭和37年12月26日生	昭和61年4月 株式会社ブリヂストン入社 平成6年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成13年4月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所)入所(現任) 平成15年6月 株式会社パソナキャリア(現 株式会社パソナ)監査役(現任) 平成16年4月 株式会社メディカルアソシア監査役 平成19年5月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 平成22年7月 当社監査役(現任) 平成23年10月 株式会社アイリッジ監査役 平成24年12月 株式会社ナノエッグ監査役(現任) 平成26年8月 株式会社AppBroadCast監査役 平成27年3月 株式会社大塚家具監査役 平成28年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 平成28年10月 株式会社リビングスタイル監査役(現任) 平成29年8月 株式会社ハコスコ監査役(現任)	(注)4	-
監査役		小林壮太	昭和46年2月21日生	平成10年10月 中央監査法人入所 平成19年8月 新創税理士法人入所 平成20年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設立(現任) 平成22年7月 当社監査役(現任) 平成25年11月 株式会社FrogApps(現 ミイル株式会社)監査役(現任)	(注)4	-
計						2,047,500

- (注) 1. 取締役石井洋児及び佐藤秀樹は、社外取締役であります。  
2. 監査役小田香織、隈元慶幸及び小林壮太は、社外監査役であります。  
3. 平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時から平成32年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 当社は、経営の意思決定・業務遂行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

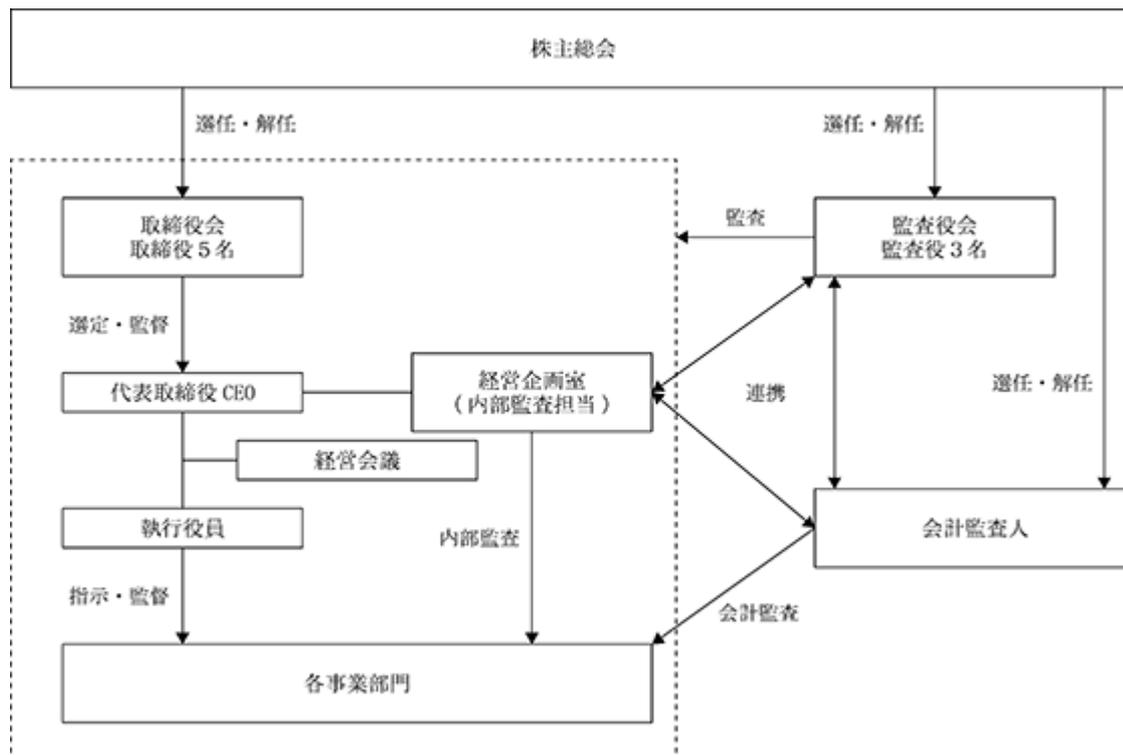
コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、当社サービスの利用者を含めた全てのステークホルダーの利益を重視し、長期的、継続的に企業価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

当該認識のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれの役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の向上を図るとともに、企業規模の拡大に合わせて、適正な経営組織体制を整備運用してまいります。

企業統治の体制の状況

当社の業務の意思決定・執行及び監査についての体制は、下図のとおりであります。



#### a. 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名、本書提出日現在)により構成されており、監査役出席の下、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。原則として、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、監査役より必要に応じて意見を頂いております。

#### b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名(うち社外監査役3名、本書提出日現在)であり、取締役会へ出席するとともに、原則として、毎月1回の監査役会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査担当部署とも緊密な連携を保つために、定期的な情報・意見交換を実施し、監査の有効性及び効率性を高めております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 取締役及び使用人の法令順守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し管理する。
- (イ) 各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令順守体制の整備及び推進に努める。
- (ウ) 代表取締役CEO直轄の経営企画室が「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容及び内容の妥当性等につき、定期的な内部監査を実施する。
- (エ) 内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見、未然防止を図る。機密管理体制の整備。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 法令及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を保存及び管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 多様化するリスクに対処するため、経営企画室が当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。
- (イ) 取締役は、事業上の重要なリスク及び内部統制にかかる重要な欠陥等の情報について、取締役会等を通じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- (イ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程において、職務権限、責任及び分掌を定める。
- (ウ) 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- (イ) 当社取締役、監査役又は使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。
- f. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、取締役会において財務報告や事業運営等に関する重要な報告を受ける。
- g. 子会社の損失の危機の管理に関する体制
- (ア) 「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- (イ) 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。
- h. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 各子会社にその事業内容・規模・当社との関係等を踏まえた事業計画を定めさせるとともに、子会社と当社の経営企画室にて情報共有の会議を定期的に行い、事業計画の進捗を管理し、効率的な業務運営を図る。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制
- (ア) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席できるほか、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧することができる。
- (イ) 取締役及び使用人は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
- (ウ) 監査役は、当社グループの事業又は業績に重要な影響を及ぼす事項の報告を、取締役及び使用人に対し、直接求めることができる。
- j. 子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制
- (ア) 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (イ) 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
- k. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

(イ) 監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

#### 1. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは反社会的勢力に対し、取引関係その他一切の関係を持たず、不当な要求等に応じたりすることがないように毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役CEO直轄の経営企画室（内部監査担当1名）が行っております。経営企画室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については代表取締役CEOと被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の報告をさせております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画により定められた内容に基づき、各監査役は定められた業務分担に従って監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査担当者との意見交換等を行っており、三者間で必要な情報の共有を図っております。

なお、社外監査役である小田香織氏は公認会計士、小林壮太氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名（本書提出日現在）、社外監査役は3名（うち1名は常勤監査役）であります。なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しており、社外取締役及び社外監査役の全員を、証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役である石井洋児氏は、株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス）の代表取締役及び株式会社アーゼストの代表取締役として培った貴重な経験、知識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。なお、同氏は当社の株主として資本的関係があり、また、株式会社アーゼストと当社との間で開発業務に関する取引関係があります。なお、取引額は当社の外注費総額に対して僅少であり、取引条件並びに価格については他社との条件等を比較した上で決定しております。その他に、同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。社外取締役である佐藤秀樹氏は、株式会社セガ・エンタープライゼス（現株式会社セガゲームス）の代表取締役として培った貴重な経験、知識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。

社外監査役である小田香織氏は、公認会計士の資格を有しており、また、社外監査役である小林壮太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、それぞれ会計の専門家としての立場から、当社の事業戦略及び当社取締役の職務執行につき提言・助言を行っております。社外監査役である隈元慶幸氏は弁護士資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社の事業戦略及び当社取締役の職務執行につき提言・助言を行っております。社外常勤監査役は、必要の都度、会計監査人より会計監査の内容について報告を受ける等、情報交換を行い相互連携を図っております。また、内部監査人より必要の都度、内部監査結果について報告を受ける等、情報交換を行い相互連携を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	特定譲渡制限 付株式	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	35,257	32,250	-	3,007	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員(注)	22,800	22,800	-	-	-	5

(注) 社外取締役2名、社外監査役3名であります。

ロ．提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬については、株主総会決議により決定した報酬限度額の範囲内において、社外取締役が委員として加わる任意の報酬委員会で報酬の体系及び水準等を検討し、取締役会に答申した上で決定しております。監査役については、株主総会決議により決定した報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。また、当社は、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 92,355千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
XPEC Entertainment Inc.	1,680,000	182,844	取引関係の強化

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
XPEC Entertainment Inc.	1,885,881	92,355	取引関係の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

#### イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員	公認会計士	武井 雄次
指定有限責任社員・業務執行社員	公認会計士	古賀 祐一郎

#### ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	4名

#### 弁護士等その他の第三者の状況

当社は、弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除について

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができることとした事項

#### イ．自己株式の取得に関する事項

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ロ．中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しているほか、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 741,129	1 2,620,775
売掛金	394,033	452,976
繰延税金資産	129,455	-
その他	75,805	82,827
貸倒引当金	-	3,000
流動資産合計	1,340,423	3,153,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,861	52,182
減価償却累計額	30,562	37,108
建物(純額)	19,298	15,073
工具、器具及び備品	102,025	115,127
減価償却累計額	73,347	89,077
工具、器具及び備品(純額)	28,677	26,050
有形固定資産合計	47,976	41,124
無形固定資産		
商標権	848	1,455
ソフトウェア	19,516	29,403
無形固定資産合計	20,365	30,859
投資その他の資産		
投資有価証券	182,844	92,355
関係会社株式	40,766	53,644
長期前払費用	5,245	16,460
差入保証金	228,219	168,352
投資その他の資産合計	457,075	330,812
固定資産合計	525,417	402,796
資産合計	1,865,841	3,556,375
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	38,178	136,158
未払金	76,637	133,132
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 125,102	1 97,152
繰延税金負債	-	949
その他	126,063	122,566
流動負債合計	465,981	589,958
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	437,000	437,000
長期借入金	1 148,444	1 51,292
その他	954	-
固定負債合計	586,398	488,292
負債合計	1,052,379	1,078,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,501,759	2,648,868
資本剰余金	1,490,759	2,637,868
利益剰余金	2,246,889	2,829,427
株主資本合計	745,629	2,457,309
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	27,014	2,558
その他の包括利益累計額合計	27,014	2,558
新株予約権	1,675	1,515
非支配株主持分	39,141	16,741
純資産合計	813,461	2,478,125
負債純資産合計	1,865,841	3,556,375

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	2,646,019	3,300,235
売上原価	2,190,995	2,897,831
売上総利益	455,023	402,404
販売費及び一般管理費	1 1,046,729	1 817,748
営業損失( )	591,705	415,344
営業外収益		
受取利息	116	139
受取配当金	-	748
雑収入	6,956	7,884
為替差益	-	20,127
持分法による投資利益	19,574	13,817
営業外収益合計	26,647	42,716
営業外費用		
支払利息	4,521	4,399
雑損失	14,247	3,383
為替差損	63,518	-
営業外費用合計	82,288	7,782
経常損失( )	647,346	380,411
特別利益		
固定資産売却益	1,094	-
新株予約権戻入益	403	160
その他	29	-
特別利益合計	1,527	160
特別損失		
減損損失	2 187,980	-
投資有価証券評価損	455,585	90,489
賃貸借契約解約損	29,697	-
持分変動損失	-	939
その他	2,512	-
特別損失合計	675,776	91,428
税金等調整前当期純損失( )	1,321,595	471,679
法人税、住民税及び事業税	5,801	5,853
法人税等調整額	198,714	130,405
法人税等合計	204,516	136,258
当期純損失( )	1,526,111	607,938
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	14,641	2,342
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,540,753	605,595

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純損失( )	1,526,111	607,938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	22,936	24,455
その他の包括利益合計	22,936	24,455
包括利益	1,503,175	632,394
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,517,817	630,051
非支配株主に係る包括利益	14,641	2,342

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,292,759	1,281,759	659,079	1,915,439	4,078	4,078
当期変動額						
新株の発行	209,000	209,000		418,000		
新規連結による変動額			47,056	47,056		
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,540,753	1,540,753		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					22,936	22,936
当期変動額合計	209,000	209,000	1,587,809	1,169,809	22,936	22,936
当期末残高	1,501,759	1,490,759	2,246,889	745,629	27,014	27,014

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,079	-	1,921,596
当期変動額			
新株の発行			418,000
新規連結による変動額			47,056
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,540,753
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	39,141	61,674
当期変動額合計	403	39,141	1,108,135
当期末残高	1,675	39,141	813,461

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,501,759	1,490,759	2,246,889	745,629	27,014	27,014
当期変動額						
新株の発行	1,147,109	1,147,109		2,294,218		
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			605,595	605,595		
その他			23,057	23,057		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					24,455	24,455
当期変動額合計	1,147,109	1,147,109	582,538	1,711,680	24,455	24,455
当期末残高	2,648,868	2,637,868	2,829,427	2,457,309	2,558	2,558

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,675	39,141	813,461
当期変動額			
新株の発行			2,294,218
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			605,595
その他			23,057
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	160	22,400	47,016
当期変動額合計	160	22,400	1,664,663
当期末残高	1,515	16,741	2,478,125

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,321,595	471,679
減価償却費	96,824	31,213
減損損失	187,980	-
投資有価証券評価損益( は益)	455,585	90,489
賃貸借契約解約損	29,697	-
受取利息及び受取配当金	116	887
支払利息	4,521	4,399
持分法による投資損益( は益)	19,574	12,877
新株予約権戻入益	403	160
為替差損益( は益)	7,125	5,334
売上債権の増減額( は増加)	50,681	56,221
仕入債務の増減額( は減少)	6,857	91,109
未払金の増減額( は減少)	6,763	50,624
長期前払費用の増減額( は増加)	23,693	12,044
その他	97,795	13,235
小計	374,163	280,516
利息及び配当金の受取額	116	887
利息の支払額	4,443	4,550
法人税等の支払額	191	7,481
法人税等の還付額	69,622	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,059	291,661
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,868	9,634
無形固定資産の取得による支出	17,281	13,632
敷金及び保証金の差入による支出	3,075	41,410
敷金及び保証金の回収による収入	132,433	105,445
定期預金の預入による支出	200,000	-
定期預金の払戻による収入	-	99,900
投資有価証券の取得による支出	633,429	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	733,222	140,667
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,000	-
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	303,732	125,102
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	2 855,000	-
株式の発行による収入	-	2,251,537
新株予約権の発行による収入	-	19,502
非支配株主への配当金の支払額	96	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	851,171	2,148,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,015	18,397
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	167,094	1,979,545
現金及び現金同等物の期首残高	683,687	541,129
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24,535	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 541,129	1 2,520,675

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ALTPPLUS VIETNAM Co.,Ltd.

AltPlus Korea. Inc.

株式会社オルトダッシュ

株式会社エスエスプラス

上記のうち、株式会社エスエスプラスについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社SHIFT PLUS

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～22年

工具、器具及び備品 5年～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
定期預金	200,000千円	100,100千円
	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	66,600千円	66,600千円
長期借入金	100,100	33,500
計	166,700	100,100

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	80,000	80,000

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	78,323千円	68,911千円
給与手当	269,478	250,931
支払手数料	164,952	133,383
地代家賃	165,573	41,213
広告宣伝費	56,820	40,330

## 2 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	長期前払費用	124,763 千円
		前払費用	21,000
		ソフトウェア	12,495
		のれん	21,388
大韓民国ソウル市	事業用資産	工具、器具及び備品	5,487
		ソフトウェア	2,846

資産のグルーピングは、主にキャッシュ・フローを生み出すプロジェクト単位を基準としてグルーピングを行っております。

資産または資産のグループが、当初見込んでいた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮して減損処理を行うこととし、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとしております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	450,585千円	90,489千円
組替調整額	450,585	90,489
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,936	24,455
為替換算調整勘定	22,936	24,455
その他の包括利益合計	22,936	24,455

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,989,400	1,094,240	-	10,083,640
合計	8,989,400	1,094,240	-	10,083,640
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 1,094,240株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権		-	-	-	-	1,675
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成28年5月11日発行)	普通株式	-	2,238,219	1,094,240	1,143,979	(注)
合計			-	2,238,219	1,094,240	1,143,979	1,675

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の発行による増加 2,238,219株

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 1,094,240株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,083,640	2,619,400	-	12,703,040
合計	10,083,640	2,619,400	-	12,703,040
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

新株の発行

特定譲渡制限付株式の発行による増加 47,400株

行使価額修正条項付第4回新株予約権の権利行使による増加 2,450,000株

第1回新株予約権の権利行使による増加 122,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権		-	-	-	-	1,515
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成28年5月11日発行)	普通株式	1,143,979	-	-	1,143,979	(注)
	行使価額修正条項付第4回新株予約権(平成29年3月13日発行)	普通株式	-	2,450,000	2,450,000	-	-
合計			1,143,979	2,450,000	2,450,000	1,143,979	1,515

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第4回新株予約権の発行による増加 2,450,000株

行使価額修正条項付第4回新株予約権の権利行使による減少 2,450,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	741,129千円	2,620,775千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000	100,100
現金及び現金同等物	541,129	2,520,675

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	209,000千円	- 千円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	209,000千円	- 千円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	418,000千円	- 千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、当連結会計年度において、連結子会社の運転資金及び設備投資に必要な資金の一部を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場会社の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

関係会社株式については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	741,129	741,129	-
(2) 売掛金	394,033	394,033	-
(3) 投資有価証券	182,844	182,844	-
(4) 差入保証金	228,219	206,570	21,649
資産計	1,546,226	1,524,577	21,649
(1) 買掛金	38,178	38,178	-
(2) 未払金	76,637	76,637	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	125,102	125,102	-
(5) 長期借入金	148,444	148,444	-
負債計	488,362	488,362	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,620,775	2,620,775	-
(2) 売掛金	452,976	452,976	-
(3) 投資有価証券	92,355	92,355	-
(4) 差入保証金	154,352	134,977	19,374
資産計	3,320,459	3,301,084	19,374
(1) 買掛金	136,158	136,158	-
(2) 未払金	133,132	133,132	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	97,152	97,152	-
(5) 長期借入金	51,292	51,292	-
負債計	517,734	517,734	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
関係会社株式	40,766	53,644
転換社債型新株予約権付社債	437,000	437,000
差入保証金	-	14,000

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	541,129	200,000	-	-
売掛金	394,033	-	-	-
差入保証金	978	358	16,574	230,041
合計	936,141	200,358	16,574	230,041

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,520,675	100,100	-	-
売掛金	452,976	-	-	-
差入保証金	1,334	5,110	139,884	14,238
合計	2,974,986	105,210	139,884	14,238

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	125,102	97,152	51,292	-	-	-
合計	225,102	97,152	51,292	-	-	-

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	97,152	51,292	-	-	-	-
合計	197,152	51,292	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	182,844	691,450	508,605
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	182,844	691,450	508,605
合計	182,844	691,450	508,605

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額は40,766千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	92,355	691,450	599,094
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	92,355	691,450	599,094
合計	92,355	691,450	599,094

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額は53,644千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

有価証券について455,585千円(その他有価証券の株式455,585千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

有価証券について90,489千円(その他有価証券の株式90,489千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	403千円	160千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名	当社取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 96名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 900,000株	普通株式 20,000株	普通株式 157,000株
付与日	平成24年1月24日	平成24年7月17日	平成27年1月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日	自 平成28年1月1日 至 平成32年1月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、平成25年12月15日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	111,700
付与	-	-	-
失効	-	-	10,700
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	101,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	534,000	10,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	122,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	412,000	10,000	-

(注) 平成24年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、平成25年12月15日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	500	500	807
行使時平均株 価 (円)	842	-	-
付与日における公正な評価単 価(円)	-	-	15

(注) 平成24年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、平成25年12月15日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

#### 4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回及び第2回のStock・オプションについては、付与日時点において、株式を上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社方式(倍率法)により算定しております。

第3回Stock・オプションについての公正な見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	69.4%
満期までの期間(注)2	5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	0.114%

(注)1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

(注)2. 割当日:平成27年1月30日、権利行使期間:平成28年1月1日から平成32年1月30日まで。

(注)3. 平成26年9月期の配当実績によっております。

(注)4. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 6. Stock・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

164,580千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

41,744千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	325,418千円	616,034千円
減価償却超過額	193,947	157,604
未払事業所税	1,141	867
その他	4,745	5,171
小計	525,252	779,677
固定資産		
減価償却超過額	160,418	119,983
投資有価証券評価損	151,296	183,472
その他	7,516	191,396
小計	319,231	494,852
評価性引当額	713,634	1,274,530
繰延税金資産合計	130,849	-
繰延税金負債		
流動負債		
未払費用	1,393	942
その他	-	7
繰延税金負債合計	1,393	949
繰延税金資産の純額	129,455	-
繰延税金負債の純額	-	949

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る債務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。また当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「ソーシャルゲーム事業」から「エンターテインメント&ソリューション事業」に名称を変更しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
31,382	16,594	47,976

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	1,399,770

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
30,321	10,802	41,124

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	1,331,254
グーグル合同会社	367,222

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	XPEC Entertainment Inc.	台湾国 新北市	12億6千万 TWD	グローバル市場におけるマルチプラットフォームのコンソールゲームソフト、PCオンラインゲーム及びモバイルコンテンツの開発	(被所有) 直接 10.85	社債の発行	転換社債型新株予約権付社債の発行(注1)(注2)	855,000	転換社債型新株予約権付社債	437,000
							新株の発行(新株予約権の行使)(注1)(注2)(注3)	418,000	資本金	209,000
									資本準備金	209,000

- (注) 1. 資本業務提携契約に基づき、平成28年4月25日付でXPEC Entertainment Inc.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債の募集を第三者割当の方法により行い、平成28年9月29日付で同社より当該新株予約権の行使が行われました。
2. 転換社債型新株予約権付社債の発行及び行使の取引価格については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。
3. 新株の発行の取引金額は、新株予約権の行使による、付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	76.62円	193.64円
1株当たり当期純損失金額( )	171.28円	54.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	1,540,753	605,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額( )(千円)	1,540,753	605,595
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,995	11,107
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数267個) 第2回新株予約権(新株予約権の数5個) 第3回新株予約権(新株予約権の数1,117個) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数23個) 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権(新株予約権の数206個) 第2回新株予約権(新株予約権の数5個) 第3回新株予約権(新株予約権の数1,010個) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数23個) 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オルトプラス	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成28年 4月25日	437,000	437,000	-	なし	平成31年 4月30日
合計	-	-	437,000	437,000	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	382
発行価額の総額(千円)	855,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(千円)	418,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月11日 至 平成31年4月29日
会社法第236条第1項第3号に掲げる事項	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	209,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125,102	97,152	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	148,444	51,292	1.3	平成30年10月~ 平成31年4月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	373,546	248,444	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,292	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	731,465	1,494,313	2,284,301	3,300,235
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ( )	124,213	150,819	336,556	471,679
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 金額( ) (千円)	129,897	181,698	371,422	605,595
1株当たり四半期(当 期)純損失金額( ) (円)	12.88	17.98	35.13	54.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 失金額( ) (円)	12.88	5.11	16.49	18.45

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 588,542	1 2,440,527
売掛金	3 400,211	3 483,297
前渡金	14,067	2,143
前払費用	38,398	44,577
関係会社短期貸付金	345,073	365,648
繰延税金資産	129,455	-
その他	3 74,911	3 107,566
貸倒引当金	239,017	383,789
流動資産合計	1,351,644	3,059,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,639	10,772
工具、器具及び備品	19,742	19,549
有形固定資産合計	31,382	30,321
無形固定資産		
商標権	622	1,262
ソフトウェア	19,251	29,426
無形固定資産合計	19,873	30,688
投資その他の資産		
投資有価証券	182,844	92,355
関係会社株式	152,304	56,000
関係会社長期貸付金	3 48,344	3 17,792
長期前払費用	4,391	14,559
差入保証金	204,227	147,300
貸倒引当金	-	17,792
投資その他の資産合計	592,110	310,214
固定資産合計	643,366	371,224
資産合計	1,995,010	3,431,194
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 71,000	3 172,601
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 125,102	1 97,152
未払法人税等	13,808	17,301
未払金	3 79,283	3 148,434
未払費用	10,892	10,218
預り金	6,853	6,849
繰延税金負債	-	949
その他	60,846	45,090
流動負債合計	467,786	598,599
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	437,000	437,000
長期借入金	1 148,444	1 51,292
固定負債合計	585,444	488,292
負債合計	1,053,230	1,086,891

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,501,759	2,648,868
資本剰余金		
資本準備金	1,490,759	2,637,868
資本剰余金合計	1,490,759	2,637,868
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,052,414	2,943,948
利益剰余金合計	2,052,414	2,943,948
株主資本合計	940,104	2,342,788
新株予約権	1,675	1,515
純資産合計	941,780	2,344,303
負債純資産合計	1,995,010	3,431,194

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	2,632,258	3,306,424
売上原価	1 2,211,294	1 3,014,348
売上総利益	420,963	292,076
販売費及び一般管理費	1,2 872,123	1,2 718,224
営業損失( )	451,159	426,148
営業外収益		
受取利息	1 3,662	1 4,075
受取配当金	-	748
業務受託料	-	1 13,800
雑収入	3,613	1 4,764
為替差益	-	3,521
営業外収益合計	7,275	26,909
営業外費用		
支払利息	4,521	4,399
為替差損	21,687	-
その他	2,731	491
営業外費用合計	28,940	4,890
経常損失( )	472,824	404,129
特別利益		
固定資産売却益	1,094	-
貸倒引当金戻入額	-	20,066
新株予約権戻入益	403	160
特別利益	1,497	20,227
特別損失		
減損損失	179,647	-
貸倒引当金繰入額	239,017	179,630
投資有価証券評価損	455,585	90,489
関係会社株式評価損	107,919	103,303
賃貸借契約解約損	29,697	-
その他	2,472	-
特別損失	1,014,339	373,423
税引前当期純損失( )	1,485,665	757,326
法人税、住民税及び事業税	2,301	3,803
法人税等調整額	198,714	130,405
法人税等合計	201,016	134,208
当期純損失( )	1,686,681	891,534

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	599	0.0
労務費		640,466	29.0	616,009	20.4
外注費		664,129	30.0	1,333,841	44.3
経費		906,699	41.0	1,063,897	35.3
売上原価		2,211,294	100.0	3,014,348	100.0

## 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

## (注)

前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
主な内訳は、次のとおりであります。		主な内訳は、次のとおりであります。	
賃借料	298,198千円	賃借料	256,176千円
地代家賃	152,562千円	地代家賃	81,119千円
減価償却費	39,655千円	減価償却費	13,314千円
業務委託費	24,657千円	業務委託費	68,114千円
支払手数料	345,131千円	支払手数料	609,055千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,292,759	1,281,759	1,281,759	365,732	365,732	2,208,786	2,079	2,210,865
当期変動額								
新株の発行	209,000	209,000	209,000			418,000		418,000
当期純損失( )				1,686,681	1,686,681	1,686,681		1,686,681
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							403	403
当期変動額合計	209,000	209,000	209,000	1,686,681	1,686,681	1,268,681	403	1,269,085
当期末残高	1,501,759	1,490,759	1,490,759	2,052,414	2,052,414	940,104	1,675	941,780

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,501,759	1,490,759	1,490,759	2,052,414	2,052,414	940,104	1,675	941,780
当期変動額								
新株の発行	1,147,109	1,147,109	1,147,109			2,294,218		2,294,218
当期純損失( )				891,534	891,534	891,534		891,534
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							160	160
当期変動額合計	1,147,109	1,147,109	1,147,109	891,534	891,534	1,402,683	160	1,402,523
当期末残高	2,648,868	2,637,868	2,637,868	2,943,948	2,943,948	2,342,788	1,515	2,344,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～22年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
定期預金	200,000千円	100,100千円
	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	66,600千円	66,600千円
長期借入金	100,100	33,500
計	166,700	100,100

2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	80,000	80,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	425,753千円	503,474千円
長期金銭債権	48,344	17,792
短期金銭債務	56,985	126,325

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高	559,314千円	988,749千円
営業取引以外の取引高	3,588	18,116

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	57,850千円	58,057千円
給与手当	232,092	214,428
支払手数料	135,470	120,885
地代家賃	122,824	32,449
広告宣伝費	52,533	39,685
減価償却費	15,647	5,492

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	129,804	33,500
関連会社株式	22,500	22,500
計	152,304	56,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	325,418千円	616,034千円
減価償却超過額	193,947	157,604
未払事業所税	1,141	867
その他	4,745	5,171
小計	525,252	779,677
固定資産		
減価償却超過額	160,418	119,983
投資有価証券評価損	151,296	183,472
その他	7,516	191,396
小計	319,231	494,852
評価性引当額	713,634	1,274,530
繰延税金資産合計	130,849	-
繰延税金負債		
流動負債		
未払費用	1,393	942
その他	-	7
繰延税金負債合計	1,393	949
繰延税金負債の純額	129,455	949

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	26,590	277	-	26,867	16,095	1,144	10,772
工具、器具及び備品	59,385	5,377	-	64,763	46,591	6,948	18,171
有形固定資産計	85,976	5,654	-	91,630	62,687	8,093	28,943
無形固定資産							
商標権	894	774	-	1,669	406	134	1,262
ソフトウェア	42,236	19,724	1,090	60,870	31,443	9,548	29,426
無形固定資産計	43,130	20,498	1,090	62,539	31,850	9,683	30,688

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア                      ゲーム事業に係るもの                      19,724

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	239,017	182,630	20,066	401,581

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月末日、毎年9月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.altplus.co.jp/">http://www.altplus.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第7期)(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)平成28年12月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日関東財務局長に提出

第8期第2四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月15日関東財務局長に提出

第8期第3四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月21日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(定款の一部変更)に基づく臨時報告書

平成28年12月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書

平成29年1月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月10日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(第4回新株予約権証券)及びその添付書類(組込方式)

平成29年2月23日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月15日

株式会社 オルトプラス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐 一 郎

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オルトプラスの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オルトプラスが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月15日

株式会社 オルトプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。